

いうことでは腰をすえた町づくりはできない。二町が合併したのだから30年後、50年後までは合併をしないで自力でやっていくという姿勢が必要だと思うがどうか。

答 職員採用は常に公募をしながら取り組んでいきたい。公共事業に関しても町民の方から疑惑を持たれないように十分配慮しながら取り組む。今後の合併については十年以内に話が出てくると受けとめている。しかし、すぐ合併に取り組むのではなくてまずはきちんとした和水町の基礎作りを議員の皆様方と一緒に努力をしていきたい。



和水町立病院

合併時の約束は町は守るべき！

問 二町合併により、旧三加和町では基本検診の有料化、敬老祝金の廃止、一人金婚式表彰の廃止、体育館使用料有料化、介護保険料の引き上げなど町民は負担増になっている。旧菊水町では国民健康保険税が引き上げられ町民は負担増となっている。町は合併をすすめる際に町民への説明でサービスは高い方に、負担は低い方に合わせることだった。この約束が破られ、町民にはサービスの低下、負担増が押しつけられている。町は約束を守るべきだ。

答 基本検診は八百円の負担をお願いした。玉名市郡より低い。敬老祝金、一人金婚式については全般的高齢化対策の中の資金として回させていた。体育館の電気料は年間百四十万円ぐらいかかるので利用者に応分の負担をしていただく。旧菊水町の国保税の平成18年度分は合併による引き上げという考えはもっていない。国保事業の円

滑な運営をするためにこれだけの賦課をしないとけない。介護保険料については高齢者数の増加、認定数も増加し、サービスの利用者も増加しており国の制度改正で65歳以上の保険料が18%から19%に1%アップしたこともありこれだけのアップは最低限必要である。

問 町独自の施策が旧三加和町で行われてきたのは、町民からの要望に基づいて執行部も検討し、議会で議論し採択し実施してきたもの。町と町民の歴史がそこにある。この歴史を合併によって切ってしまうやり方はよくない。

答 国保税は低い方の旧菊水町に合わせる為には国保基金の二億三千万円のうち五千四百万円を取り崩して充てればよい。旧菊水町ではこの3年間国保税引下げに基金を取り崩した実績がある。負担は低い方に合わせるのは可能だ。

答 合併協議会では総合的に全体的に見てサービスは上がるように、負担は上がる所と下がる部分があった。新和

水町が誕生し、今後住民に対するサービスは高くなるように、負担は下がるように取り組んでいく必要がある。

障害者への町独自支援策を！

問 4月から小泉内閣による障害者自立支援法が実施され2ヶ月が過ぎたが、原則1割の応益負担が導入され、大幅な利用者負担増と相次ぐ施設からの退所やサービス利用の手控えが起きている。病院や施設などでは報酬単価の引き下げが行なわれ運営が圧迫されている。町内ではどんな影響が出ているか。障害者への支援をすべきだがどうか。

答 障害者自立支援法が施行され減免措置もあるがある程度の負担増は避けられない。本町では現在のところ独自の支援策は考えていない。



第2清掃センター（上久井原）跡地整備について

問 昭和46年4月、三町広域組合発足後、47年より焼却処理を始め、増改築を行い、平成14年11月末まで31年間三町間で利用し、立派に使命を終えたこの施設に対し、町長はどのような思いを持っておられるか。

答 貢献の一端を担ってきた本当に長きにわたり大変迷惑かけた、ありがとうございました。地元住民の方々には、御協力・御理解いただいたと思っています。

問 焼却炉、その他の施設の解体処分の計画は、又それに係る費用予算は、又処分にかかる時間、期日を示されたい。

答 ごみ処理施設は、国の補助金を活用し建設していることから、解体処分の事前の手続きとして、国の財産処分



田上 原一議員

の承認行為が必要になり、今年広域組合で申請事務が行なわれる事になっております。解体費用にかかる予算という事ではありますが、数億円と言われております。財源確保には解体基金積立、そういう計画がなされるものと思います。処分にかかる時間、期日については、早急にしなければならぬと思っておりますが、組合側と協議しながら進めてまいります。財産処分申請事務が1年以上要する事で、19年以降になると思われます。

問 最終処分場も18年3月末で終了しているが、野積されている焼却灰がある。野積された焼却灰の処理はどうされるのか。

答 最終処分場の方もまだ処理能力があります。野積されている量が2500㎡程度であり、全て処分場に移転できる状況であります。広域組合にも早急に手を打ちたいと思っております。

問 最終処理が出来た後の整備計画は、地元住民と充分な検討を行い計画を進めていただきたいと思うが…

旧菊水、三加和間のアクセス道整備について

答 現時点においてはまだ解体の見通しがついておりませんが、スケジュールが整い次第、地元の方々にどの様に希望されるか、機会あることに区長さんを通じて話し合いを行いたいと思っております。

問 県道194号線（和仁・菊水線）江栗〜大田黒間約1kmがいまだ未開発となっているが、早急にアクセス道が必要と思われるがどう考えておられるか。

答 既に三加和地域においては完了しております。これは第2衛生センター事業が行なわれた際整備されております。菊水地域においては早期取組が必要で今後努力してまいります。

問 竜門橋―江栗間の県道315号線約2.3km区間の道路整備も合わせ、アクセス道として必要と思われるが、又江栗の集落内は曲がりも多く、民家が密集しており、道路整備は困難と思われるが…



第2清掃センター

答 集落内は民家の密集で現状の整備は非常に不可能な状況と思われます。又この路線は梅雨時には一部灌水する状況にあります。菊池川の河川堤防と県道の県営を交錯して整備は可能ではないかというところで今後県及び国交省との検討が必要であると思えます。地元江栗区の意見を踏まえながら取り組んでまいります。

問 玉名―立花線との関係があると思われるが、立花線の進行状況はどのようになっているのか…

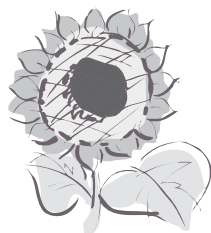
答 現在三加和地区の一部整備中であります、今後内

高齢者福祉対策（健康づくり活動）について

藤橋の架け替えに伴いまして、大牟田植木線、玉名線の改良、河川改修とそうした諸々を県、国交省に要望し、調査費もわずかながら付き進めております。平成20年頃にはある程度具体案が示されると思います。その様に努力します。

問 町で進めている仲よし会デイサービスを月1回つつを楽しみにしていると聞く、月に数回増やしてとの要望があるがいかか。

答 元気な高齢者につきましては町内にある温泉に入ってもらい、いろいろな方との出会いなど楽しみを持つてもらいたい。回数にしては検討したい。



新町政への姿勢について



松村 慶次議員

問 今回の市町村大合併を経た多くの自治体が、人員削減を推進している中、和水町では行政組織のスリム化及びそれに伴う町職員の適正配置と効率化に関しの方針を伺いたい。また、人員効率化については、どの時期に、どのような展望による具体策をお持ちかも併せてお伺いします。

答 今回の合併により、特別職の首長と議会議員の人員削減は、既に実現しています。職員に関しては、総務省の地方自治体行革推進及び集中改革プランに基き、今後策定の予定であり、和水町集中改革プランの中で、地方自治体への権限委譲の内容と財政状況等を踏まえて検討してまいります。合併後の日も浅く、事務処理をはじめ、多方面での